

第15回（令和4年度）「家族の日」写真コンクール 募集要項

1 応募期間

令和4年7月1日（金）～9月15日（木）必着

2 応募資格

兵庫県内に在住、在勤または在学されている方、e-県民登録者

3 応募作品について

家族のあたたかさ・絆を感じる写真を募集します。

「家族」は、同居家族だけでなく、家族と同じようなつながりを感じる「人」、「動物」、「物」も対象となります。

4 応募方法

① インターネット

応募サイト（外部サイトへリンク）

[（https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?acs=familydayphotocontest15）](https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?acs=familydayphotocontest15) に必要事項を入力し、写真データ(10MB まで)を添付の上、応募してください。

② インスタグラム

(1) インスタグラム「@hyogo_family」アカウントをフォローしてください。

(2) 画像を投稿するときは「@hyogo_family」をタグ付けし、応募用ハッシュタグ「#ひょうご家族の日 22」をつけて投稿してください。

同ハッシュタグのほかに、その他複数のハッシュタグをつけて投稿することも可能です。

(3) インスタグラム「@hyogo_family」のアカウント内で作品が再投稿（リポスト）されたらエントリー完了です。

※注意点

- ・応募は個人アカウント(営利目的等のある企業・団体によるアカウントを除く)からの投稿のみ有効です。
- ・非公開アカウントのかたは「公開」設定にしてください。
- ・投稿回数の制限はありません。ただし、1回の投稿につき画像の添付は1枚まで。複数の画像添付は審査の対象外となります。
- ・同一投稿者から、類似する写真が複数枚応募された場合、主催者の判断で、うち1枚を選考対象とします。

5 賞

賞状と副賞（兵庫県特産品つめあわせセット他）をお渡しします。

○最優秀賞	1点 [賞状・副賞（1万円相当）]
○優秀賞	4点 [賞状・副賞（5千円相当）]
○佳作	5点 [賞状・副賞（3千円相当）]
○入選	10点 [賞状・副賞（1千円相当）]

計20点

6 結果発表

令和4年10月下旬、入賞者に直接通知します。

7 主催

兵庫県

8 協力

兵庫県写真作家協会

9 応募作品に関する留意点

- 応募作品は未発表のものに限ります（インスタグラムでの投稿は除きます）。
- 家族の日写真コンクールの結果発表時までに結果発表がある他のコンテストなどに応募中、応募予定の作品または過去に入選・入賞した作品は応募できません。
- いずれも1人1賞とします。
- 人物など応募作品で使用する肖像権については、応募者などが事前に使用許諾・承認を得た上で応募してください。
- 肖像権侵害などについては、応募者の責任で対処願います。
- 応募作品の使用権は入賞可否を問わず主催者に帰属し、加工を含め多目的に利用することがあります。
- 入賞・応募作品は展示のほか、「家族の日」運動普及用ポスターや兵庫県刊行物、各種イベントなどにおける広報・啓発活動において幅広く活用するとともに、兵庫県ホームページなどで紹介することがあります。
なお、入賞作品の広報にあたっては、住所（市町まで）及び氏名を公表します。

10 応募作品に関する留意点

以下のような画像や文章の投稿を禁止し、また主催者が、以下のものにあたりと判断した場合には、何ら通知などを行わずに主催者の判断で適当と認める対応をとることとする。

- ・公序良俗に反しているもの、または反するおそれのあるもの。
- ・第三者の著作権その他の権利を侵害しているもの、または侵害するおそれがあるもの。
- ・第三者を誹謗中傷するもの、またはそのおそれがあるもの。
- ・第三者のプライバシーを侵害するもの、またはそのおそれがあるもの。
- ・有害なコンピュータープログラムなどを送信するもの。
- ・法令などに違反し、もしくは犯罪行為に結びつくもの、またはそのおそれがあるもの。
- ・営利目的、または特定の政治、宗教、思想、信条、主張をテーマとしたもの、その他それに類するもの。
- ・本コンクールの適切な運営を妨げるもの、またはそのおそれがあるもの。
- ・本コンクールの応募テーマに合わないとは主催者が判断したもの。